

信濃川の木を 無料提供します!

洪水時の支障になる河川内の樹木を伐採するため、提供を希望する方を募集します。皆様の樹木利用が、処分費のコスト縮減となり洪水から地域を守ることに繋がります。

提供する樹木は河川内に生えている生木を当事務所が伐採、倒木したものを提供・裁断箇所に集めておきますので、各自で適当な大きさに裁断し、お持ち帰りください。お申込についてはHPをご確認ください。

薪やきのご栽培、工作など自家消費の範囲で自由にお使いいただけます。提供する樹木は、倒木したばかりの生木ですので、薪ストーブなどには1年～2年程度乾燥させるとご利用いただけます。



募集の詳細に関しては信濃川下流河川事務所HPをご覧ください。

1. 募集期間 令和元年11月2日(土)～令和元年11月22日(金)まで (必着)
2. 提供期間 令和元年12月2日(月)～令和元年12月21日(土)まで
各日 8:00～16:00 (日曜日を除く)
3. 提供・裁断 ①信濃川左岸河川敷 山田河川敷公園駐車場
箇所 ②信濃川右岸河川敷 臨時駐車場 ※裁断箇所は2箇所あります。
4. 主な提供樹木 ヤナギ、オニグルミ、エノキ
5. 申込み 申込み方法など詳細につきましては、HPをご確認ください。
http://www.hrr.mlit.go.jp/shinage/oshirase/jimusyo/jumoku_seki.html
6. お問い合わせ 信濃川下流河川事務所 管理課
TEL : 025-266-7134



平成23年7月 新潟・福島豪雨時の信濃川

洪水から地域を守るために水の流れの妨げとなる河川内の樹木を伐採しています。

国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

〒951-8153 新潟市中央区文京町14-13 TEL : 025-266-7134 FAX : 025-267-1043